第 34・35 回 子ども・子育て会議 【 資 料 集 (別 冊)】

■ 子ども・子育て支援プランの前年度評価への対応状況

子ども・子育て支援プランの前年度評価への対応状況

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	• • •	1~2
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	• • •	3~5
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	• • •	6~7
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	• • •	8~9
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	• • •	10
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	• • •	11~12
重点施策了	児童虐待防止対策の充実	• • •	13~14
重占施第2	ワーク・ライフ・バランスの推進		15

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

(1) 待機児童の解消に向けた取組み

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
【活動指標あり】 保育所整備を中心とした対策	国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業の整備による受入 枠拡大にあたっては、1~3歳児が混在する保育の内容等につい て、市がしっかり指導し、保育の質の担保に努め、量ばかりではなく、 質にも重点を置いてほしい。	特区小規模保育事業所の事業者の公募にあたっては、「保育所保育指針に準じ、1歳以上3歳未満児、3歳児でそれぞれの年齢および発達に応じた保育を提供すること」について条件を付し、玩具や絵本、園外保育、保育環境に係る留意事項を設けることによって、特に3歳児の保育について配慮を求めている。また、保育支援員の施設巡回により、助言・指導を行っている。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、公立幼稚園の園庭利用や日常的な保育の交流を図るなど、引き続き子供の発達に応じた、適切な保育環境の提供に努めていく。
3歳児以降の入所対策	特区小規模保育事業と連携公立幼稚園事業については、運営主体が異なることから、それぞれの施設における保育の状況や保護者との関わり方などに配慮しながら、施設間で連携して対応することができるよう、市にもフォローしてほしい。	公立幼稚園長会や教育委員会と事業の進め方などについて情報を共有し、必要に 応じて特区小規模保育事業所とも情報共有を行っている。 また、新型コロナウイルスの影響がある中においても、公立幼稚園の園長が特区小規 模保育事業所に出向き、子供の保育の状況を確認するなど、連携しての対応に努め ている。
	保育士確保に関するホームページについて、既に近隣市が保育士確保に重点的に取り組むなか、西宮市の独自性を打ち出した内容を検討し、早急に取り組んでほしい。 また、西宮市で保育士として働き続けている方の声などを掲載し、魅力を発信してほしい。	令和3年2月から、西宮市保育士募集という特設サイトを作成し、西宮市の保育 士確保に関する内容や西宮市で働いている保育士の方のインタビューを掲載してい る。
保育士確保対策	保育士確保においては、給料改善ややりがいの魅力だけではなく、 保育士の労働環境の実情についても発信してほしい。	保育士確保の一環として実施している保育士就職フェアにおいて、実際に働いている若手保育士によるパネルディスカッションを実施しており、その場において、保育士の就業状況等の実態を把握する機会を設けている。また、西宮市のホームページにて保育士へのインタビューを掲載し、実際に働いている保育士の声を届けている。今後も、実際に働いている保育士の声を発信することができる機会を設けるように努めていきたいと考えている。

項目	評価·意見等	方針・対応状況等
保育士確保対策	保育士確保においくは、民間の人材紹介業者が優位にあるなか、 保育士を目指す学生にとってのインセンティブが何なのかをよく研究して、対策を講じてほしい	現在、保育士就職フェアの参加者アンケート等で、求職者のニーズの把握を進めている。また、市内養成校の就職担当者等に対して、学生の就職に対するニーズの聞き取りを行っている。今後も、これらの把握・研究を行い、効果的な対策の検討を行っていきたいと考えている。

(2)質の高い教育・保育の提供

項目	評価·意見等	方針・対応状況等
_		自己評価の取り組みの推進については、今現在、各園で個人の自己評価から園の 自己評価へという段階を踏んでいるところである。自己評価は保育指針等にも記載が あることから、今後もさらに進めていけるように取組んでいく。
_	保育の質の向上の観点から、より一層の衛生管理の徹底や子供の 健康管理のため、保育所への看護師配置を必須とすることを検討し てほしい。	看護師の配置については、看護業務や園全体の保健業務が必要な場合に有効と考えるが、看護師の需要は高く、人材の確保が難しい状況にあり、配置を条例化した場合には、認可基準を満たせない施設が出る可能性があるため、必置とすることは難しいと考えている。 衛生管理や子供の健康管理については、保健師や保育士等が巡回を実施するなど、現場保育士等と連携して支援にあたっている。また、今後も保育士等を対象とした専門家による研修や外部研修への参加等により、保育の質の向上を図っていきたいと考えている。
各園での研修の実施	西宮市の幼児教育・保育の質を高めるために、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業などの類型や公立・私立の別を問わずに参加できる研修を実施するなど、西宮市の幼児教育・保育の方向性などを共有できる場を設けてほしい。	子育て総合センターでは、幼児期から児童期への接続期に視点をあて、小学校・幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業等の類型を問わず参加できる「チャレンジ研修」や、小学校・幼稚園・保育所・認定こども園の公立・私立の別を問わずに参加できる「専門課題研修」や「つながり」研修を事業の一環として開催している。 今後も教育・保育の質の向上に向けて、各関係機関と連携を図っていく。

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

(1)全ての子供を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
【活動指標あり】 子供の居場所づくり事業の実施 校区の拡大	放課後キッズについては、単に育成センターの待機児童対策にとどまることなく、利用者のニーズが一定満たされている点を踏まえて、今後の方向性を検討してほしい。	今後は、市職員であるコーディネーターが地域の方々ときめ細かな見守りを行うコーディネーター常駐型を基本としつつ、育成センターの待機児童の発生が見込まれる学校については放課後キッズの導入も検討しながら実施校区の拡大を図る。 放課後キッズについては、育成センターの待機児童対策にもつながるよう運用を育成センターに近づけているが、子供たちの自由で自主的な居場所を提供するという本来の事業趣旨は、従来の事業と同一である。
児童館のアウトリーチ	児童館業務にあたる人員が限られるなかで、児童館のアウトリーチを 拡充していくのかどうか、精査してほしい。	アウトリーチの方向性について、各児童館と事務局で話し合いを重ねている。子どもの 居場所づくり事業へのアウトリーチの必要性は、担当課間で協議し、検討する。
地域団体の活動への支援	子ども会が解散する地域もあるなか、子供が関わることができるコミュニティが減り、家庭と学校の中だけで育つことについての是非を、市の総合的な政策とあわせて考えてほしい。	家庭や学校以外の居場所となる小学生対象、家族対象の事業などを実施している子ども会、地区青少年愛護協議会等に支援を行い、当課においても事業を実施している。コロナ禍で実施できてない事業もあるが、今後も可能な限り地域の催しの現場を訪問し、子供たちの様子を含めた実施状況の把握に努める。

(2)育成センターの充実

項目	評価·意見等	方針・対応状況等
_	福祉施設での児童虐待や衛生管理、食事提供の際のアレルギー対応など、さまざまな問題が取り沙汰される昨今、育成センターにおいても、研修の強化などにより、学童保育指導員の質の確保に努めてほしい。	労務管理上必要な研修等は指定管理者の主導で実施しているが、運営上に必要と思われる内容の研修やフォーラム等があれば、指定管理者に情報提供し、指導員の質の確保に努める。
_	指定管理者の交代による保育の引継ぎについて、きめ細やかに行われるよう、市が一定の基準を設けてほしい。	引継ぎの際には、市が定める指導員の配置基準を遵守するよう指導する。また、より細やかな引継ぎを実施するために、令和元年度からは、前年度に引継ぎを経験した新旧指定管理者に対してアンケートを実施して課題を抽出し、認識することで、詳細な引継項目を市が提示して、早期に新旧指定管理者間で文書で引き継ぐようにしたり、引継ぎ保育中の市の立合回数を増やして、進捗管理を強化するなど、改善を図っている。 今後も、アンケート等で意見を集約しながら改善を図っていきたいと考えている。さらに、新指定管理者の人材確保を容易にして引継ぎ保育をしっかり遂行できるよう、選定結果の通知時期をできる限り前倒しするなど、工夫していく。
_	指定管理者の交代による保育の引継ぎについて、見直しが必要ではないか。 育成センターの運営においては、 育成センター運営委員会の青少年愛護協議会や地域とのつながりなど、地域に根差した要素が大きいため、2か月で引継ぎを行うのは困難だと思う。	引継ぎ保育は旧指定管理者の保育運営に支障の無い範囲で考えており、2か月の実施としている。指定管理者が変更となる場合は、選定結果公表後、市主導で新指定管理者と運営委員長の顔合わせを速やかに行った上で(直近R1公募時は12月下旬に実施)、引継ぎや保護者説明会等について運営委員長の意向も踏まえながら進めている。

(3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
及び子供の居場所づくり事業の	後キッズを導入する際は、利用者が混乱することのないよう、それぞ	放課後キッズを含め、新たに子供の居場所づくり事業を導入する際は、事前に導入 予定地区の青少年愛護協議会等に事業の説明を行っており、今後も混乱が生じないよう丁寧な説明に努める。

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

(1) 学校園での支援体制の充実

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
教育・保育施設での支援体制の 充実	保育所等や公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園で受け入れている 支援を要する児童数についても、市が把握した上で、こども未来セン ターの今後の取組みを考えてほしい。	こども未来センターでは、アウトリーチの訪問先を拡大し、現在公立・私立を問わず実施している。また、職員のスキルアップのための研修会についても同様に、学校園所や事業所へ案内をしている。今後も支援を要する子供の実態把握に努めながら、支援体制の充実を図っていく。
医療的ケアが必要な子供への支	者と関係機関の連携を強化するとともに、ネットワークに入っていない	厚生労働省において、救急時や災害、事故に備え、医療的ケアが必要な児童等と 医師・医療機関等(特に救急医)とが必要な患者情報を共有するための医療情 報共有システム(MEIS)を構築し、運用が開始されているところである。将来的には 事業所等との情報共有も検討されており、動向を注視していく。

(2)障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
早期発見の取組み 保護者支援の充実	子供の障害の早期において困っている保護者などに対して、市政ニュースの活用や子供の通う保育所等を通じ、相談先等の受け皿の広報や周知を行ってほしい。	こども未来センターでは、診察までの待機中も相談員や保育士などによる支援を実施している。支援メニューによっては対象が異なるため、一律に広報するのは困難だが、 子供の通う学校園所や事業所などと連携しながら、保護者の不安や困り感の軽減に 努めていく。
	こども未来センターの初診待機時間の短縮など、早期発見の取組 みと併せて、保護者へのケアなど、保護者支援の充実を図り、包括 的に取り組んでほしい。	初診待機期間の短縮を図りながら、相談員による電話フォローやほっこり広場等、待機期間中の支援を充実させ、初診後も保護者の障害受容につながるような支援を継続していく。
保護者支援の充実	不安を抱えた保護者が、継続的に相談できる窓口を設けてほしい。	こども未来センターでは、専門の相談員が電話や来所による相談に応じている。利用者のニーズや相談内容によって頻度や回数は異なるが、継続的な支援に取り組んでいる。今後も相談窓口としての広報を行いながら、支援を実施していく。

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
理解の促進に向けた一般市民へ の啓発	どの一般市民が、障害への知識を深めることが、障害のある子供を守り、その保護者の負担軽減につながるので、市だけでなく、地域を	こども未来センターでは、毎年市民講演会を実施し、一般市民の方へ障害理解についての啓発を行っている。また、西宮市地域自立支援協議会に参画し、一般市民や保護者団体、福祉、教育などの関係者の方々と共に子供の豊かな育ちについて協議している。今後もこれらの取り組みを継続して、地域との協働に努めていく。

重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	評価·意見等	方針・対応状況等
妊娠期から子育で期にわたる切	17、個人情報保護の観点から情報共有か難しい場合についても。	個人情報の共有が難しい場合もあるが、共通した認識や方向性を確認しながら支援 を進めることができている。より連携しやすい環境づくりの一つとして、健診時のコンシェ ルジュの相談ブース設置など検討していく。

(2)早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
【活動指標のり】 健やか赤ちゃん 訪問事業の実施	ムごともできるため 山能な節曲で市が把握している情報を民生委	産後うつの予防、虐待予防、支援が必要な方の早期対応のため、適宜、民生委員へも情報提供を行っている。

(3)産前産後における支援の充実

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
_	SNSの活用による妊産婦相談を検討する際は、思いがけない妊娠など、どこに相談していいかわからない状況にある人についてもフォローできるものにしてほしい。	様々な立場の妊産婦が気軽に相談が出来るよう検討していく。 また、市のホームページでは、365日24時間相談が出来る兵庫県の事業「妊娠 SOS相談」を案内している。
_	対面や電話での相談は今の世代にとってはハードルが高い。みやハ グの活用も含め、S N Sを活用した相談や情報提供ができるよう工 夫してほしい。	子育ての相談については、直接会って話がしたい、子どもの様子を見てほしいなど様々なニーズがある。新型コロナウイルス感染症流行下での対応として令和2年10月から妊産婦オンライン相談を開始している。また、相談者のニーズに応じ、AIを活用した情報提供などの対応ができるよう準備をすすめている。
育児支援家庭訪問事業	育児支援家庭訪問事業について、市政ニュースなどを活用し、積極的に周知してほしい。	引き続き、市ホームページや子育てガイド等の各種媒体を活用し、広報に努めていく。 また、コンテンツ内容についても適宜手入れを行い、利用希望者に分かりやすくなるよう配慮していく。
産後ケア事業	産後うつの問題は、対面での相談がしづらいコロナ禍において悪化することが予想される。産科医との連携などにより、状況を十分に調査し、新たな対応策を検討してほしい。	産後うつを発症した産婦への支援については、産婦健診や養育支援ネットを活用し、 医療機関と連携して切れ目なく支援ができるよう努めている。産後ケア事業や妊産婦 訪問や面接相談、オンライン・電話相談等、対象者が安心して相談が出来る方法を 検討しつつ、対応していく。
	産後うつを未然に防ぐために、近隣市等を参考にしながら、宿泊型 の支援など、産後ケア事業の充実を図ってほしい。	近隣市の状況を参考に実施を検討していく。

重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

全体

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
_	川吉邨金(三)、ととまつ(おり) 利川田(曲川田)がけくかつ(いろ) 柳川マは、イベー	「みやハグ」については、令和4年3月でサービス提供を終了し、LINE公式アカウントを使っての情報発信へ移行する。併せて、LINEによるイベント申込機能も追加する予定である。

(1)孤立化を防ぐための取組み

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
【活動指標あり】 子育てひろばの拡充	子育てひろばについて、共働き世帯も利用しやすいよう、土日や夜 間における事業実施も検討してほしい。	子育てひろばについては、市内20箇所のうち、14箇所で土曜日実施、1箇所で日曜日実施をしている。夜間の実施については、ニーズがあるということは認識しているが、具体的な検討にあたっては定量化を行う必要がある考えている。市民への負担が少ない形でアンケートを実施できる機会があれば行いたい。
子育て支援のネットワーク化	子育てコンシェルジュが地域の社会資源(子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど)を巡回して情報共有するだけでなく、事業者同士のつながりを広げ、双方向の連携を深めて、地域の支援力の向上が図れるよう、事業者合同での研修や意見交換の場を設けてほしい。また、コロナ禍においては、Zoomなどオンラインを活用した開催方法も検討してほしい。	支援者同士の交流や情報交換のため、西宮市社会福祉協議会と共催で、地域サロン情報交換会を開催した。今後も子育てコンシェルジュが支援者同士のつながりを広げていけるよう検討していく。また、地域子育て支援拠点事業連絡協議会や子育てサークル交流会は、Zoomを活用してオンラインで実施した。交流の場を絶やさないためにも、新型コロナウイルスの状況に応じてZoom等を活用し、オンラインでの開催を検討していく。

重点施策 6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

(1) 学習・進学の支援

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
	ひとり親家庭への学習支援と生活困窮世帯対象の学習支援の事業統合にあたっては、利用したい人が利用できるように周知方法を工夫してほしい。	事業の対象家庭に個別に事業周知文書を郵送し、情報を漏れなく伝えるようにしている。また、生活保護受給世帯には、担当ケースワーカーより事業説明を行うことで、利用促進を図る。
ひとり親家庭への学習支援 生活困窮世帯対象学習支援事 業の拡充	学習支援事業の対象は、ひとり親家庭の場合は中学3年生、生活困窮世帯の場合は中学2・3年生となっているが、小学生からの基礎の積み重ねが重要なため、対象学年の引き下げを積極的に進めてほしい。	対象学年の拡大の必要性は認識しており、早期の実現に向けて前向きに検討する。
		子供の貧困対策の観点から、経済的な理由により塾費用を捻出することが困難な家庭を対象に事業実施しており、まずは現在の事業の対象学年の拡大を優先して取り組んでいく。
	学習支援事業の利用者アンケートの項目について、事業の目的を 達成できているか、確認できるよう工夫してほしい。	利用者には、年度終了後にアンケート調査を実施し、学習習慣の習得度合や将来に対する考えの変化を聞くなど、事業目的の達成状況を確認している。

(2)生活の支援

	項目	評価·意見等	方針·対応状況等
	1回の頻度を上げたり 室駐できるよう捜員するかと 市独目の拡充を	令和元年度に3名から5名に増員したスクールソーシャルワーカーを各中学校20校区に週1回拠点校配置しており、各学校からの要請を受けて派遣を行い事案の対応を行っている。今後も、そのニーズの高まりが予測されるため、市独自の拡充を進めるためにも、国、県による国庫補助の増額等を希望していく。	
	スクールソーシャルワーカーの拡充	困難な事案については、学校だけで対応するのではなく、こども家庭	学校においては、様々な事案に対し、担任を窓口に学年や学校体制で組織的に対応を行っている。虐待事案や一時保護に至る事案などの困難な事案については、ケース会議等を行い、アセスメントやプランニングを重ねて、要保護児童対策協議会の事務局である子供家庭支援課を中心に、こども家庭センター、警察署などの関係機関と協働体制で問題解決を図る。

重点施策7 児童虐待防止対策の充実

活動指標

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
児童虐待予防や対応に関する 研修回数		研修回数について、これまでは、要保護児童対策協議会として講師を招いて開催する研修会のみを実績として計上していたが、子供家庭支援課職員が民生委員や教員、医療機関等の会議に参加した際に、児童虐待予防・対応マニュアルや各種ハンドブックを用いて、周知説明をしているケースも、合わせて計上するよう実績値を修正した。また、オンライン研修を活用して、研修回数や研修受講人数を増やすように取り組んでいる。

(1)児童虐待の予防

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について	の情報提供か可能であることを、医師会等を通して、医療機関へ周知するとともに、情報提供の協力を要請していく必要がある。また、医療機関への周知にあたっては、情報提供をためらう心理・実態を踏まる。情報提供によって、実際にどのような支援につながるの	特定妊婦や要支援児童等の状況を把握した場合は、養育支援ネットを活用して市への情報提供を行っていただくよう、支援につながった事例について養育支援ネットの連絡会において情報共有するとともに、産婦健康診査の実施手順書で周知を行っている。また、今後は要保護児童対策協議会の会議等でも、医師会を通じて医療機関へ積極的な情報提供を依頼する。

(3)児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども家庭総合支援拠点の整備計画について、タイムスケジュールなど、明確な方向性を早期に示してほしい。併せて、民間の子供家庭支援サービスとの役割分担や連携体制を検討してほしい。	令和4年1月に子ども家庭総合支援拠点を設置予定で、支援機能強化に向けて、 心理検査やペアレントトレーニング等の準備を行っている。子育て家庭ショートステイ事 業の運営強化や児童家庭支援センター等との連携強化を図る。
児童相談所の設置についての調 査・研究		職員の専門性向上、児童相談所との連携強化のため、援助方針会議への出席を継続して行う。児童相談所設置についての調査・研究についての取り組みについても 検討する。

重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
事業者に対する情報提供と啓発		昨年度よりNATS(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市)連携において各労働行政所管課間で、「ワーク・ライフ・バランス」等を取り扱った相互参加可能なセミナーの開催(オンライン含む)に際して、広報協力を行っており、引き続き協力を行っていく。

(2) 父親の家事・育児参加の推進

項目	評価·意見等	方針·対応状況等
父子対象事業の拡充	父子家好を対象としたフロクラムなとを検討してほしい	様々な家庭状況の子育て世帯を考慮したうえで、時代に沿った必要なものが提供できるよう検討する。
	子育てひろばの利用ニーズが高いことから、土日は父親と子供だけが利用できるようにするなど、子育てひろばを活用して、父子対象事業を展開してはどうか。	子育てひろばについて父子で利用しやすいように、子育て総合センターでのパパDAYの拡充など検討していく。